令和2年度 多可町ハートフル学業支援金給付制度のお知らせ

本制度は、公立又は私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)及び高等専門学校(1~3年生)へ進学する者のうち、より良い学校生活が送れるように家庭の実情に応じて、修学上必要な支援金を支給する制度です。また、他の奨学金との併給も可能です。申請については、以下の点にご注意ください。

□給付金額

月額 5,000円

口給付の資格

- *公立又は私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)及び高等 専門学校(1~3年生)に在籍している者で、保護者が多可町に住所を有している者。
- *生活保護を受けている世帯又は、令和元年中の所得が別に定める所得基準以下(下表)の世帯。(基準額を上回った場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響等で家計急変によりお困りの方は、認定できる場合がありますので教育総務課までご相談ください。)

※所得基準額表

家 族 数 (家族全員の人数)	2人	3人	4人	5人	6人
令 和 元 年 中 合計所得金額	1,707,200 円	2, 309, 200 円	2,602,400 円	3, 104, 800 円	3,511,200円

7人以上は1人増すごとに406,000円を加算

□申請期間 令和2年6月1日(月)から令和2年7月20日(月)まで

※提出が遅れた場合は、認定月の翌月以降の分からの支給となります。

口給付の決定等

給付の可否については8月中旬までにお知らせし、学業支援金は4月分までさかのぼって給付します。また、各学期末にそれぞれの月までの分を支給します。なお、生徒が所属する高等学校長から本学業支援金の受給状況に関する照会があった場合、回答することがあります。

□申請書類

- 1. 多可町ハートフル学業支援金給付申請書
- 2. 添付書類
 - ①世帯状況票・同意書
 - ②在学等証明書(在学している学校で証明をもらってください)
 - ③口**座振込申出書**(給付が決定した場合の振込先をご記入ください)
 - ④世帯全員の所得証明書若しくは生活保護を受けている方は、決定通知書の写し ※①の同意書で同意いただいた方は④を省略することができます。

口提出先等

多可町教育委員会 **教育総務課、加美プラザ、八千代プラザ**へ提出してください。郵送でも可(ただし、書類に不備がある場合は、再提出をお願いすることがありますので、期限日にご注意ください)。

○郵送の場合の送付先

〒679-1192 多可町中区中村町 123 多可町教育委員会 教育総務課

□問 合 先 多可町教育委員会 教育総務課 100795-32-2384